

平成 28 年 12 月 30 日

平塚信用金庫パーソナル Web
ご利用のお客さま 各位

平塚信用金庫

マルチペイメント取引における一部収納機関の緊急停止について

全国の金融機関にて、マルチペイメント取引（収納機関より通知される情報を使用し、各種料金の払込を行う機能）において、換金性の高い商品やサービスを販売している収納機関を対象とし、大量購入したギフト券等を換金する手口を利用した不正送金被害が発生しております。

今般、お客さまの大切な財産をお守りすることを目的とし、一部収納機関のマルチペイメント取引を緊急停止させていただいております。

1. エラーメッセージについて

停止されている収納機関でのマルチペイメント取引を行った場合、次のエラーメッセージが表示されます。

ご指定の収納機関はご利用になれません。

2. 収納機関の取扱い状況について

緊急停止の対象となる収納機関は随時変更となる可能性があります。

お客さまがマルチペイメント取引において、ご利用になられている収納機関の取扱い状況について確認されたい場合は、お取引店舗へお問合せください。

以上

《お問合わせ先》

お取引店舗 平日：9：00～17：00